

令和8年7月8日招集

第2回大子町議会臨時会議案

大 子 町

付 議 事 件 目 録

議案 番号	事 件 名	摘 要		
		提出月日	議決月日	備 考
議案 57	大子町印鑑条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	7月 8日	7月 日	
議案 58	観光交流施設建築工事変更請負契約の締結について	〃	7月 日	
議案 59	(仮称)まちなか防災スクウェア整備工事(1工区)変更請負契約の締結について	〃	7月 日	
議案 60	避難所用資機材の取得について	〃	7月 日	
議案 61	令和8年度大子町一般会計補正予算(第2号)	〃	7月 日	
議案 62	令和8年度大子町水道事業会計補正予算(第2号)	〃	7月 日	

議案第57号

大子町印鑑条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり
専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを町議会に報告し、その承認を求め
る。

令和8年7月8日 提出

大子町長 高梨哲彦

令和8年7月 日 認

専決処分により制定した大子町印鑑条例の一部を改正する条例を公布する。

令和8年6月11日

大子町長 高 梨 哲 彦

大子町条例第17号

大子町印鑑条例の一部を改正する条例

大子町印鑑条例（昭和63年大子町条例第5号）の一部を次のように改正する。

第12条第3項中「個人番号カード（）」を「個人番号カード、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第19条の15の2第1項に規定する特定在留カード若しくは日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）第16条の2第1項に規定する特定特別永住者証明書（これらのうち）」に、「第12条の2第4項第2号ロ」を「第12条の2第4項第3号ロ」に改める。

附 則

この条例は、令和8年6月14日から施行する。

議案第58号

観光交流施設建築工事変更請負契約の締結について

観光交流施設建築工事請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大子町条例第10号）第2条の規定により、町議会の議決を求める。

1 契約の目的 観光交流施設建築工事

2 変更の内容 請負金額の変更

変更前 1, 341, 450, 000円

変更後 1, 365, 540, 000円

(24, 090, 000円増額)

3 仮契約締結日 令和8年6月26日

令和8年7月8日 提 出

大子町長 高 梨 哲 彦

令和8年7月 日 決

議案第59号

(仮称) まちなか防災スクウェア整備工事(1工区) 変更請負契約の締結について

(仮称) まちなか防災スクウェア整備工事(1工区) 請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年大子町条例第10号) 第2条の規定により、町議会の議決を求める。

1 契約の目的 (仮称) まちなか防災スクウェア整備工事(1工区)

2 変更の内容 請負金額の変更

変更前 936,980,000円

変更後 1,034,220,000円

(97,240,000円増額)

3 仮契約締結日 令和8年6月26日

令和8年7月8日 提 出

大子町長 高 梨 哲 彦

令和8年7月 日 決

議案第60号

避難所用資機材の取得について

避難所用資機材を次のとおり取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大子町条例第10号）第3条の規定により、町議会の議決を求める。

- 1 取得する財産 避難所用資機材 一式
- 2 取得の方法 指名競争入札
- 3 契約の金額 23,100,000円（消費税を含む。）
- 4 契約の相手方 茨城県久慈郡大子町大字大子679番地
有限会社やまぶんオフィスパートナー
代表取締役 山田尚志

令和8年7月8日 提出

大子町長 高梨哲彦

令和8年7月 日 決

【参考資料】

1 物 品 名 避難所用資機材

2 納 品 場 所 基幹避難所12箇所

3 経 緯

(1) 入札年月日 令和8年6月4日

(2) 入札参加者

単位：円（消費税を含む。）

入札参加業者	入札金額（1回）	備 考
(有)やまぶんオフィスパートナー	23,100,000	落札
栄興防災(株)	23,317,800	
(株)根本インテリア	25,300,000	
(有)ホークス	25,740,000	
日本防災(株)	25,782,240	
水戸通信工業(株)	25,850,000	
防災サービス(有)	26,400,000	
(株)スズキアムテック	26,642,000	
東和防災工業(株)水戸支店	29,873,800	
小池(株)	辞退	

4 仮契約年月日 令和8年6月4日

5 納 期 自 議会議決の日

至 令和9年3月19日

議案第61号

令和8年度大子町一般会計補正予算（第2号）

令和8年度大子町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,977千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,439,229千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年7月8日 提 出

茨城県大子町長 高 梨 哲 彦

令和8年7月 日 決

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		1,671,169	11,500	1,682,669
	2 国庫補助金	1,155,227	11,500	1,166,727
20 繰越金		465,576	15,477	481,053
	1 繰越金	465,576	15,477	481,053
歳 入	合 計	12,412,252	26,977	12,439,229

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		966,737	25,337	992,074
	3 上水道費	43,744	25,337	69,081
5 農林水産業費		509,368	1,244	510,612
	1 農業費	347,154	1,244	348,398
9 教育費		1,028,822	396	1,029,218
	2 小学校費	110,521	396	110,917
歳 出	合 計	12,412,252	26,977	12,439,229

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	1,671,169	11,500	1,682,669
20 繰越金	465,576	15,477	481,053
歳入合計	12,412,252	26,977	12,439,229

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 衛生費	966,737	25,337	992,074	11,500			13,837
5 農林水産業費	509,368	1,244	510,612				1,244
9 教育費	1,028,822	396	1,029,218				396
歳 出 合 計	12,412,252	26,977	12,439,229	11,500			15,477

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費国庫補助金	999,598	11,500	1,011,098	1 総務管理費補助金	11,500	重点支援地方交付金 11,500
計	1,155,227	11,500	1,166,727			

(款) 20 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	465,576	15,477	481,053	1 繰越金	15,477	前年度繰越金 15,477
計	465,576	15,477	481,053			

3 歳 出

(款) 4 衛生費

(項) 3 上水道費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 上水道施設費	43,744	25,337	69,081	11,500			13,837	18 負担金、補助及び交付金	25,337	補助金 水道事業会計(物価高騰対応重点支援分)	25,337 25,337
計	43,744	25,337	69,081	11,500			13,837				

(款) 5 農林水産業費

(項) 1 農業費

3 農業振興費	101,145	1,244	102,389				1,244	17 備品購入費	1,244	庁用備品	1,244
計	347,154	1,244	348,398				1,244				

(款) 9 教育費

(項) 2 小学校費

1 学校管理費	64,918	396	65,314				396	12 委託料	396	委託料 生瀬小学校漏水調査業務	396 396
計	110,521	396	110,917				396				

議案第62号

令和8年度大子町水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和8年度大子町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和8年度大子町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 水道事業収益	434,238千円	700千円	434,938千円
第1項 営業収益	390,220千円	△24,637千円	365,583千円
第3項 特別利益	6千円	25,337千円	25,343千円
支出			
第1款 水道事業費	544,077千円	700千円	544,777千円
第1項 営業費用	520,272千円	700千円	520,972千円

（他会計からの補助金）

第3条 予算第9条に定めた一般会計からのこの会計へ補助及び出資を受ける金額「41,485千円」を「66,822千円」に改める。

令和8年7月8日 提出

茨城県大子町長 高梨哲彦

令和8年7月 日 決

令和8年度大子町水道事業会計補正予算実施計画(第2号)

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備考
1 水道事業収益			434,238	700	434,938	
	1 営業収益		390,220	△ 24,637	365,583	
		1 給水収益	387,322	△ 24,637	362,685	
	3 特別利益		6	25,337	25,343	
		4 一般会計補助金	0	25,337	25,337	

支出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備考
1 水道事業費			544,077	700	544,777	
	1 営業費用		520,272	700	520,972	
		3 総係費	82,620	700	83,320	

令和8年度大子町水道事業会計補正予算説明書(第2号)

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款 項	目	補正前	補正額	計	節		説 明
					区分	金額	
1 水道事業収益		434,238	700	434,938			
1 営業収益		390,220	△ 24,637	365,583			
	1 給水収益	387,322	△ 24,637	362,685	上水道給水収益	△ 24,637	水道基本料金減免 △ 24,637
3 特別利益		6	25,337	25,343			
	4 一般会計補助金	0	25,337	25,337	一般会計補助金	25,337	重点支援地方交付金(減免相当額) 24,637 システム改修補てん(減免措置) 700

支出

(単位：千円)

款 項	目	補正前	補正額	計	節		説 明
					区分	金額	
1 水道事業費		544,077	700	544,777			
1 営業費用		520,272	700	520,972			
	3 総係費	82,620	700	83,320	委託料	700	料金システム改修業務 700